

1. はじめに

1-1 都市交通マスタープラン（総合都市交通計画）とは

【計画策定の目的】

- 都市交通マスタープランは、都市計画分野における交通計画の基本となる計画で、現在及び将来に渡り想定される都市交通の課題に対応するため、概ね20年後の将来像を見据えた交通体系（公共交通や自動車、徒歩・自転車）のあり方、優先的に実施すべき戦略・施策を提案します。

【都市交通マスタープランとは】

- 総合都市交通体系調査に基づいて策定される総合的な都市交通計画の一部です。
- 都市圏の将来像、計画目標、将来都市圏構造、道路や公共交通などの施設整備（ハード施策）及びTDMなどのソフト施策等で構成され、都市圏全体の交通施策のあり方を提案する計画です。
- 概ね20年後を見据えた長期計画ですが、都市圏の抱える計画課題に対し、優先的に実施すべき個別施策も提案する計画となります。

【都市交通マスタープランの必要性】

都市交通計画を効果的に実現するためには、以下のとおり、様々な側面からの「総合性」を担保することが望ましく、総合都市交通体系調査は、この「総合性」を有する調査として、都市交通計画の策定及び計画推進のために必要不可欠な調査となります。

① 各種交通手段の総合性

都市における人の移動は、複数の交通手段を用いて行われています。課題に対処した適切な都市交通を実現するために、それぞれの交通手段間での役割分担を考慮して計画を策定することが必要です。

② 交通計画と土地利用計画の総合性

都市における土地利用と交通には密接な関係があり、都市が抱える問題に効果的に対処するためには、両者の一体的な検討が必要です。特にコンパクトシティの推進、中心市街地活性化のための都市交通施策を提案するためには、土地利用計画を単に交通計画の前提にするのではなく、逆に都市交通の観点から、将来の都市像を提案し、その妥当性を定量的に説明するといった取組が重要となります。

③ ハード施策とソフト施策の総合性

これからの都市交通に関しては、既存ストックを有効に活用する視点から、TDM施策などのソフト施策についても十分に検討を行うことが求められます。

④ 広域交通計画と地区交通計画の総合性

総合都市交通体系調査は、主に都市圏をその計画対象としますが、都市計画区域、市町村、中心市街地や駅周辺、都市開発の対象地区など、様々な地域レベルに応じた計画策定の基礎となります。

⑤ 長期計画と短期計画の総合性

計画の実効性を高めるため、長期計画に加えて、中短期の重点的な施策を提案するとともに、その実施体制や運営の仕組みを提案し、さらには施策実施に伴う効果をモニタリングし、評価、施策の見直しを行うことが求められます。

1-2 都市交通マスタープランの構成

【対象地域・目標年次・策定主体】

●調査対象地域

伊豆東海岸都市圏（熱海市、伊東市、東伊豆町、河津町、下田市、南伊豆町）
人口：約15.6万人（H27国勢調査）

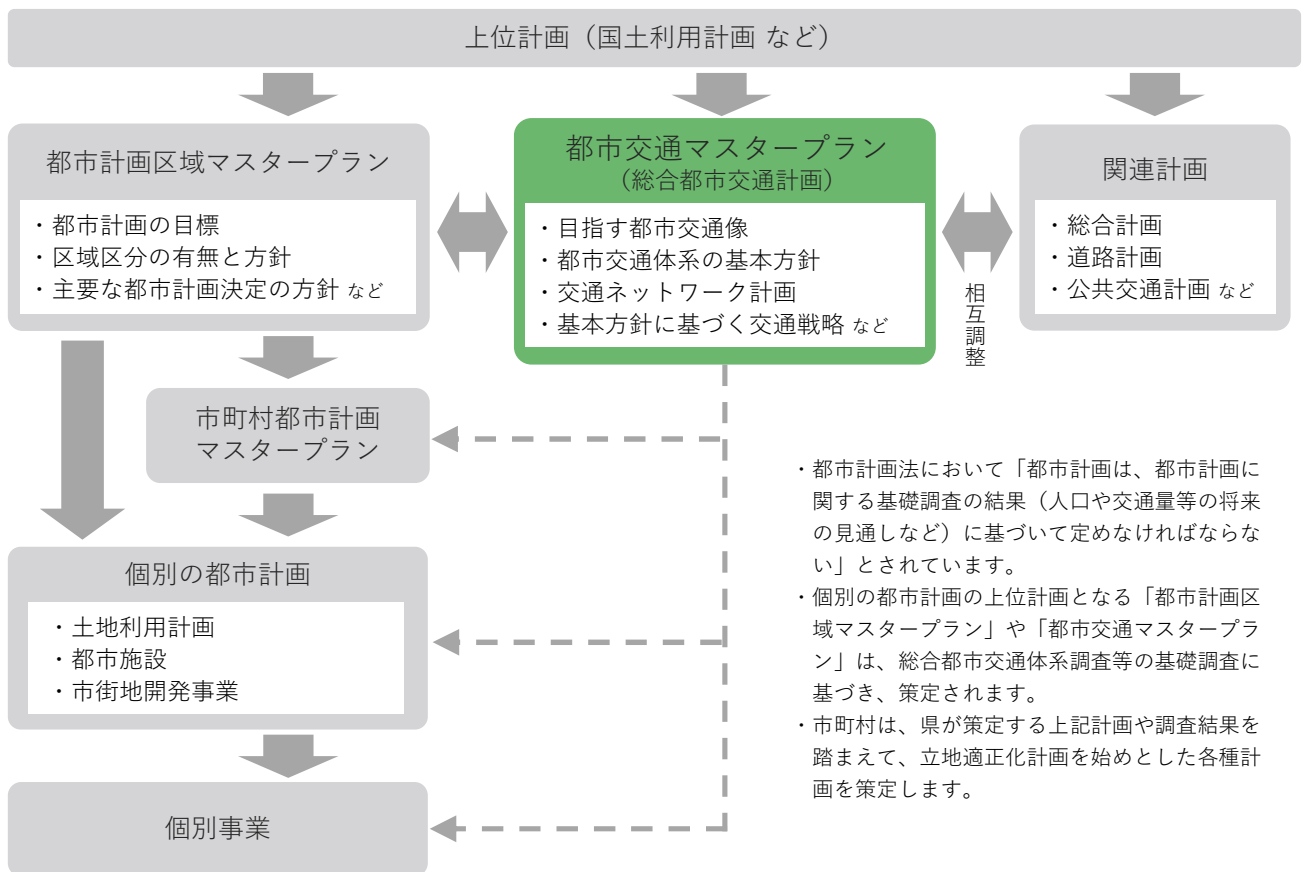
●目標年次

概ね20年後の令和22年（2040年）

●策定主体

伊豆東海岸都市圏総合都市交通計画検討会

【都市交通マスタープランの位置付け】



出典）総合都市交通体系調査の手引き(案) 平成19年9月 国土交通省都市・地域整備局 都市計画課都市交通調査室をもとに作成

【計画づくりの流れ】

